

UAゼンセン加盟組合の皆さまへ

2024年募集版

2023年12月17日以降申込分

2024年3月1日加入日 から使用

★毎月加入できます★

死亡見舞金制度の上乗せ保障として

グループ 生命共済



グループ生命共済は日々の事務負担が極めて少ない
UAゼンセンならではの共済制度です。

配偶者の保障も
無料でセット

加入時の診査も
告知も不要

加入時も加入後も
組合員名簿の
提出不要



契約期間

3月1日から翌年2月末までの1年契約（以後毎年3月1日に自動更新をします。）

申込方法

各労働組合で加入コースを選択し、共済事業局に申し込みます。

組合員(従業員)とその配偶者の死亡に対する「見舞金制度」は、既に各労働組合、企業内共済会、福祉会等で数多く採用されています。私たちも現在「UAゼンセン見舞金制度」を運営していますが、給付額は組合員20万円、配偶者5万円と非常に少額です。そこで、労働組合同士の相互扶助制度として、自家100%運営で“加入しやすく”しかも“掛金が低廉”な「**グループ生命共済**」をご案内いたします。各労働組合におかれましては、「見舞金制度」の上乗せとしてご検討いただきますようお願いいたします。

特長
5

低廉な掛金!

組合員の性別・年齢・配偶者有無による掛金の変動もなく、かつ、掛金が低廉!

※割戻金・返戻金はありません。 ※掛金は月額のみ制度です。

特長
6

予算の平準化!

自家で見舞金制度の上乗せをされている場合、予算の平準化が可能!

予算の平準化により他費用への予算割が可能!

特長
7

新規加入、追加加入とも毎月可能!

※毎月1日加入

3. 加入方法

労働組合で「グループ生命共済加入申込書兼口座振替依頼書」(以下、加入申込書という。)に必要事項を記入のうえ、直近の「予算書記載の組織人員の(写)」を必ず添えてUAゼンセン共済事業局に提出してください。

- 加入申込書(加入区分欄の「新規加入」に、要○印)の受付締切日:毎月20日(土・日・祝日の場合は前業務日) UAゼンセン共済事業局必着です。加入年月日は翌々月1日以降の任意の日の1日付となります。

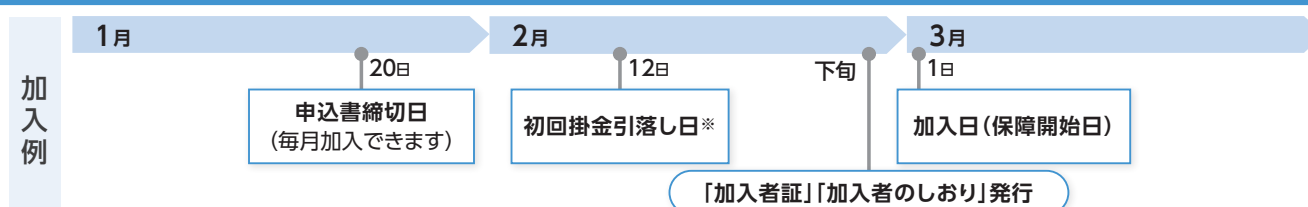
■必要事項

1	加入区分	5	加入コース
2	組合コード、住所、労働組合名、公印	6	加入総人員数および有配偶者数
3	組合長・執行委員長名、担当者名(役職名)	7	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
4	加入年月日(保障開始日)	添付書類 直近の「予算書記載の組織人員の(写)」	

4. 加入者証と加入者のしおり

加入された労働組合には初回掛金引落し確認後、加入の証として「加入者証」と「加入者のしおり」を発行いたします。(初回掛金引落日の当月下旬に労働組合あて発送いたします。)

3 新規加入スケジュール



※初回掛金引落日は加入日(保障開始日)の前月12日(休業日の場合は翌営業日)となります。

4 掛金の引落とし

- ①掛金をご指定の労働組合口座より、毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に引落しいたします。
- ②掛金が引落とされなかった場合は、翌月に2カ月分まとめて掛金を引落しいたします。
- ③掛金が3カ月連続して引落とできなかった場合は、最初の引落としができなかった月の末日付で失効となり、自動脱退となります。(自動脱退後、再加入の手続きをした場合は、新規加入扱いとなります。)

特長
1

死亡原因問わず24時間保障!

死亡原因に関係なく共済金が支払われるので、労働組合の死亡見舞金制度としてきわめて有効!
※共済金をお支払いできない場合(免責)もあります。

特長
2

無料で配偶者保障セット!

全てのコースともに掛金は無料で組合員加入に配偶者がセット!(自動付帯)
※共済金額は組合員の1/5

特長
3

診査も告知も不要!

健康状態に関わらず加入資格のある組合員全員とその配偶者の加入が可能!
※入院中の方も加入できます。

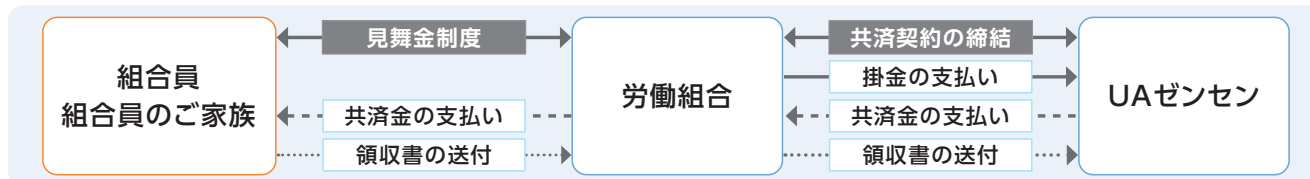
特長
4

組合員名簿不要!

加入時も加入後も組合員名簿(配偶者情報を含む)の提出は不要!
日々の事務負担(加入脱退管理等)がきわめて少ない!

1 保障内容・月額掛金

- 組合員およびその配偶者が死亡した場合、共済金が支給されます。



契約者	被共済者	受取人
労働組合	組合員・組合員の配偶者	組合員・組合員のご遺族(労働組合経由)

- 加入コース〔共済金額と月額掛金〕

組合員が死亡したとき

共済金額 **30万円~200万円**

配偶者が死亡したとき

共済金額 **6万円~40万円**

組合員の共済金額
の5分の1

加入コース		G-3	G-5	G-10	G-15	G-20
共済金額	組合員	30万円	50万円	100万円	150万円	200万円
	配偶者	6万円	10万円	20万円	30万円	40万円
月額掛金(組合員一人あたり)		39円	65円	130円	195円	260円

(注)組合員の加入に配偶者(組合員の共済金額の1/5)もセット(無料で自動付帯)されています。(UAゼンセン共済独自の給付)

2 新規加入

1. 加入の取扱い(原則全員一律加入)

- ①労働組合で加入コースを選択し、加入資格のある組合員全員とその配偶者が加入となります。
- ②健康状態に関わらず(診査も告知も不要)、加入資格のある組合員全員とその配偶者が加入できます。
- ③毎月、新規加入することができます。

2. 加入資格

加入日(保障開始日)および更新日時時点で、満69歳以下のUAゼンセン加盟労働組合の組合員とその組合員の満69歳以下の配偶者。ただし、組合員が加入していることが配偶者加入の条件となります。

5 更新

1年更新の共済制度です。特にお申し出がない限り、毎年3月1日付で自動更新されます。

毎年更新時までに直近の「予算書記載の組織人員数の(写)」と「グループ生命共済加入者数異動届」を必ず提出してください。

●提出締切日:毎年1月20日(土・日・祝日の場合は前業務日)UAゼンセン共済事業局必着です。

6 追加加入・中途脱退

- ① 加入組合員が追加加入・中途脱退をする場合は、必ず当月20日(土・日・祝日の場合は前業務日)までに所定の「加入者数異動届」をUAゼンセン共済事業局に提出してください。
追加加入は翌々月1日付け、中途脱退は翌月末日付けとなります。なお、「加入者数異動届」には追加加入・中途脱退後の加入総人員数および有配偶者数を記入してください。
- ② 組合員、その配偶者とも3月1日時点で満69歳に達した後の最初に到来する2月末日をもって脱退となります。
組合員が脱退した場合は、配偶者も同時に脱退となります。
- ③ 上記脱退に際しての返戻金はありません。

7 加入コースの変更

毎年1回、3月1日(更新日)に取扱いいたします。

●加入申込書(加入区分欄の「契約内容変更」に、要○印。加入コース欄で新たなコースを選択)の受付締切日:毎年1月20日(土・日・祝日の場合は前業務日)UAゼンセン共済事業局必着です。

8 共済金請求 (詳細は「加入者のしおり」をご参照ください。)

① 共済金請求について

- ① 共済金受取人は支払事由を知ったときから原則60日以内に必要書類をととのえ、共済金を請求してください。(組合員であったことの確認のため、必ず「直近の給与明細書の(写)」を添付してください。)
- ② 共済金受取人が支払い事由の発生を知ったときから、請求手続きを3年以上怠った場合、共済金の請求権は消滅いたします。

② 共済金受取人について

加入者が死亡した場合、共済金受取人は、労働基準法施行規則42条及び43条に準じた次の順位、順序となります。

- ① 配偶者 ② 子供 ③ 養父母 ④ 実父母 ⑤ 孫 ⑥ 祖父母 ⑦ 兄弟姉妹

③ 共済金をお支払いできない場合(免責)

- ① 加入者の犯罪行為により死亡したとき
- ② 共済金受取人が故意に加入者を死亡させたとき
- ③ 加入者・共済金受取人が共済金の請求受領に関して詐欺行為を行ったとき

■契約が無効となる場合

- ① 加入者が加入日(保障開始日)、更新日に既に死亡していたときや、加入資格の範囲外であったとき。
- ② 加入者が加入日(保障開始日)、更新日に組合員でなかったとき。

Q & A

1. 加入に関して

Q1 所属組合員が個人で加入することはできますか？

A1 グループ生命共済制度は労働組合ごとの加入であり、個人での加入はできません。個人で加入をご希望の方は「生命共済」に加入できます。

Q2 組合員の一部が加入しなくても、契約できますか？

A2 契約できません。加入資格のある組合員全員の加入が必要です。

2. 共済金の給付に関して

Q1 共済金はどのような場合に、支払われますか。

A1 組合員およびその配偶者が死亡された場合、共済金が支払われます。(業務上・業務外問わず24時間保障。加入者、共済金受取人の故意、重大な過失、犯罪行為を起因とする死亡以外はすべて支払の対象となります。)

Q2 共済金の支払はどのような流れになるのでしょうか？

A2 請求に基づき、共済事業局から申請労働組合の登録口座に送金されますので、労働組合より共済金受取人に共済金をお支払いください。



UAゼンセン 共済事業局

グループ生命共済

URL https://uazensen.jp/kyousai_top/ E-mail g-seimei@uazensen.jp

〒102-8273 東京都千代田区九段南4-8-16 / 受付時間:平日10:00~17:00

☎ **0120-229-075**
共済フリーダイヤル

TEL **03-3288-3533**
共済事業局

FAX **03-3288-3708**
共済直通

記入例

グループ生命共済 加入申込書 兼 口座振替依頼書	
UAゼンセン福祉共済互助会 御中 下記の内容が事実と相違ないことを確認し申し込みます。	
加入区分	☒ 新規加入 ☐ 追加加入 ☐ 中途脱退 ☐ 契約内容変更
組合コード	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
部門名	製造産業部門
郵便番号	102-8273 記入日 2024 年 1 月 15 日
住所	東京都千代田区九段南4-8-1
お申込者	組合員名 日本繊維労働組合
電話番号	03-3288-3533
組合長・執行委員長名	繊維 一郎
担当者名	共済 太郎 役職名 書記長
加入年月日	2024 年 3 月 1 日
加入コース	G-3 G-5 G-10 ☒ G-15 G-20
加入総人員数	123 名 (内、有配偶者数 45 名)
注意事項	☒ 新規加入・加入コースの変更時は、直近の「予算書記載の組織人員の(写)」を必ず添えて提出してください。 ☒ 追加加入・変更の場合には、下記の「預金口座振替依頼書」の記入は不要です。
金融機関提出用	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加) H1113A3(510)086 組合員番号 232120 年 月 日 122026000900 組合員名 日本繊維労働組合 執行委員長 繊維 一郎 指定口座 ゆうちょ銀行 16630 99001 00140-5120363 払込先口座番号 00140-5120363 払込先名称 明治安田収納ビジネス株式会社 払込金の種別 集金 30 預金者名 日本繊維労働組合 執行委員長 繊維 一郎 振替日・払込日 毎月12日 金融機関お届け印 (サイン) 振替日・払込日 毎月12日 印鑑は必ず金融機関届出印をご押印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印(サイン)をご押印ください。 預金者名は、組合名義とします。
金融機関届出印	金融機関届出印を押印してください。
必ず加入総人員数を記入してください。 ※追加加入・中途脱退の場合は、変更後の加入総人員数を記入してください。	必ず加入総人員数を記入してください。 ※追加加入・中途脱退の場合は、変更後の加入総人員数を記入してください。
必ず加入区分を記入してください。	必ず加入区分を記入してください。
必ず添付してください。	必ず添付してください。
必ず記入してください。	必ず記入してください。
必ず押印してください。(労働組合公印)	必ず押印してください。(労働組合公印)
必ず選択し○印を記入してください。	必ず選択し○印を記入してください。
必ず添付してください。	必ず添付してください。
金融機関届出印を押印してください。	金融機関届出印を押印してください。

個人情報の取扱いに関するご案内

UAゼンセン福祉共済互助会は、加入申込書に関する個人情報(過去に取得したものを含みます)をグループ生命共済に関する加入者の確認、加入者からの照会・応答、共済金・見舞金請求への対応および支払いに必要な範囲内で、適正に利用させていただきます。また、所属労働組合が行う各種手続きのために所属労働組合に本加入情報を提供いたします。加入申込者は、個人情報を上記目的のために提供・利用することにつきご同意ください。

グループ生命共済 加入申込書 兼 口座振替依頼書

UAゼンセン福祉共済互助会 御中
下記の内容が事実と相違ないことを確認申し込みます。

下記の内容が事実と相違ないことを確認し申し込みます。

加入区分 新規加入 追加加入 中途脱退 契約内容変更

組合コード									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

部門名	
-----	--

組合記入欄

お申込者	郵便番号						記入日								年	月	日		
	住所	カナ	56																
		漢字	116																
		カナ	115																
		漢字	146																
	組合名	カナ	176																
		漢字	206																
		カナ	205																
		漢字	236																
電話番号		266																	

組合長・ 執行委員長名					確認 印	
担 当 者 名		役職名				
加入年月日	年 月 日					
加入コース	G-3	G-5	G-10	G-15	G-20	
加入総人員数	名（内、有配偶者数 名）					

確認印	
-----	--

注 意 事 項 ☒ 新規加入・加入コースの変更時は、直近の「予算書記載の組織人員の(写)」を必ず添えて提出してください。
☒ 追加加入・変更の場合には、下記の「預金口座振替依頼書」の記入は不要です。

金融機関
提出用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（**収** **加**）

契約者および預金者は、預金口座振替の方法により収納代行会社、明治安田収納ビジネスサービス株式会社（MPSC）を通じて行うこととなる。

金融機関 提出用	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加)															契約者および預金者は、預金口座振替の方法により収納代行会社、明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS) を通じて行うこととしたいので、預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。										
	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農協 漁協															H1113A3(510)086 捨印 不備返却事由 1 預金取引なし 3 印鑑不達										
御中		1 2 3 2 1 2 0 年 月 日 12 13 2 2 0 2 6 0 0 0 9 0 0 22																								

不備返却事由	
1 預金取引なし	3 印鑑相違
2 記載事項等相違 ア、金融機関番号 イ、店名 ウ、店番 エ、預金種目 オ、口座番号 カ、口座義号	4 印鑑不鮮明 5 該当口座なし 6 口座解約済 7 その他 事由
	字体相違、代表者名漏れを含む

【お願い】この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載内容に不備がありましたら、上記該当項目に○印を付けて明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)へ急ご返送ください。

〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20
東陽駅前ビル10階 TEL03-3615-3127

〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20
東陽駅前ビル10階 TEL03-3615-3127

検印	印鑑照合
受付印・取扱店日附印	

受付印・取扱店日附印

グループ生命共済

組合 コード		23	32		申込 日		年		月		日		収納代行 会社		明治安田収納ビジネス サービス株式会社	
金融機関用欄	指定 口座	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農協 漁協		本店 支店 出張所		金融機関番号		店舗番号		預金種目		口座番号(右つめてご記入ください)		30		
		289		293		296		297		1 普通				30		
	ゆうちょ銀行	種目コード		契約種別コード		記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)		番号(右つめてご記入ください)								
		1 6 6 3 0		458 460		※		461				467				
		454 9 9 0 0		457 1		0										
払込先口座番号		00140-5-120363		払込先加入者名		明治安田収納ビジネスサービス株式会社		払込金の種別		集金		30		33		
カナ		304														
預金者名		漢字						金融機関 お届け印 (サイン)				振替日・払込日 毎月12日 当日が休業日の 場合は翌営業日		印		

印鑑は必ず金融機関届出印をご押印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印(サイン)をご押印ください。
預金者名は、組合名義とします。

預金口座振替規定 ゆうちょう銀行は除く^{〔注1〕}

1. 貴行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を越えるときは私に通知することなく、請求書を返却しても差しつかありません。
3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛争が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。
- 〈注 1〉 ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。